

## 新型コロナウイルス感染防止対策としてのPCR検査体制の拡充について

### 1 主旨

新型コロナウイルス感染症については、都内で感染拡大が今もなお続き、区においても感染拡大が続いており、検査体制の拡充が求められている。このたび、世田谷区医師会及び玉川医師会の協力を得て、世田谷保健所とともに検査体制を拡充する。

### 2 体制

世田谷保健所による検査実施に加え、世田谷区医師会及び玉川医師会の協力を得て、検査待ちの疑い例に対し、PCR検査（鼻咽頭液もしくは咽頭ぬぐい液）を実施する。また、検査拠点の増設により民間検査機関を活用し、迅速な検査体制を構築する。

なお、検査場所については、行政検査が円滑に行われるようにする観点から、帰国者・接触者外来と同様に一般への公表を行わないものとし、区内診療所（かかりつけ医）や世田谷区帰国者・接触者電話相談センターに相談いただいた方のうち、必要な方を案内する。今回の拡充は、区内診療所（かかりつけ医）を通じて、検査を受ける方法と電話相談センターの案内によるドライブスルー方式での検査である。

### 3 事業費見込み

合計約135,000千円

民間検査機関へのPCR検査委託料	約83,000千円
医師等への謝礼	約28,000千円
CT機器、消耗品等	約24,000千円

### 4 経過等

令和2年4月 8日	世田谷保健所による行政検査の開始
4月14日	世田谷区医師会の協力を得て、検査体制を強化
5月 1日	保険適用による検体採取等の開始（世田谷区医師会）
5月13日	ドライブスルー方式による検体採取の開始（玉川医師会）

### 5 検査の流れ

裏面資料を参照。

「新型コロナウイルス感染症防止対策」世田谷区の取組み＜PCR検査体制の拡充＞

「新型コロナウイルス感染症防止対策」世田谷区の実践 < PCR検査体制の拡充 >

